

小川 有美 立教大学法学部教授

若者のデモクラシー

おがわ ありよし

1964年石川県生まれ。東京大学教養学部卒、同大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。千葉大学法経学部助教授、ノルウェー・ベルゲン大学客員研究員を経て2003年より現職。専門はヨーロッパ政治論、比較政治、北欧政治史。日本比較政治学会会長、世田谷市民大学運営委員、日本学術会議連携委員。著作に『ポスト代表制の比較政治——熟議と参加のデモクラシー』（編著、早稲田大学出版部、2007年）など。

若者が政治の主体となる時、それは飽きっぽくチャンネルを次々と変えるような「消費者型」となるのだろうか、あるいは公共にかかわる知識と判断力を身に付け参加する「シティズンシップ型」となるのだろうか。前者は無関心のように、メディアや政府による統制や、ポピュリズムに絡めとられやすい。後者は理想のように思われるが、現実にはシティズンとなるにはどうしたらよいのか。いい歳となった成人にとってさえそれはわからないし、それを大人面して説教することは若者にとって鼻白むことであろう。さらには政府や既存の政党によって上から「教育」されるばかりならば、本来のシティズンシップを歪める危険をはらむ。

イギリスの政治学者バーナード・クリックは、政治思想が教育を重視してきたわりに実際の教育には無関心であること、そして若者があらゆる世代の中で最も政治に無関心で投票しないことに危惧をもっていた。1997年にブレアのニューレイバー政権が発足すると、教育は最優先課題と位置付けられた。そこでは主にグローバル知識経済に適応できる人的資源としての個人の育成が期待されたが、同時にクリックを座長として、シティズンシップ教育に関する諮問委員会が発足した。こうして1998年9月、「市民教育と学校における民主主義教育」報告が提出された。このクリック報告は、若者の政治的無関心だけでなく、無断欠席、破壊・暴力行為、薬物使用といった現実を背景として、「公的生活に関する無関心、無

知、シニシズムは憂慮すべき水準にある。これらあらゆるレベルで取り組まなければ、国制改革や福祉国家の転換から望み得る利益もまた失われるであろう」と、市民としての若者のあり方が社会の将来にかかわることを強調した。

では、シティズンシップ教育とは何を教えるのであろうか。第一は、個人とコミュニティである。クリックは民主主義の基盤として、ローカルなコミュニティや中間団体への参画を強調した。他方首相のブレアは、イギリス的価値や国民という言葉を好んで用いた。このようにコミュニティといっても、ローカルとナショナルのどちらを強調するかの違いがあることに注意しなければならないだろう。また、自立した個人というリベラルな市民像と、自らの属する文化、民族、宗教、地域あるいは会社などによる共同体的（コミュニティアン）な関係は、両立する場合もあれば、対立する場合もある。共同体的な価値が権力者やテロ集団によって押し付けられることは現代世界でも起こる。そのとき、シティズンシップは強靱でありうるのかをリアルに考えなければならない。

第二は、「政治的リテラシー」である。その具体的な実践の場面となるのが、クリック報告の第10節で取り上げられている「論争的問題」である。報告は、子どもを論争的問題から遠ざけるようにとは言わない。「教育は国の児童を成人の生活における特に厳しい論争から庇護しようとするべきではない。彼ら

がそうした論争を知識、良識、寛容、道徳をもって取り扱えるよう、準備を与えるべきである」。「論争的問題」について教師は生徒を一方的に教化しようとしてはならないが、完全に不偏中立であることも困難である。クリックは、市民権の本質は上から指示されるものではなく、ローカルに自主決定するところにある、それゆえ政治的・倫理的にセンシティブな事柄について、政府が事細かに指示を行うべきでない、という原則に立つ（Crick 2003: 20）。

このように、若者にとってのシティズンシップに意義深い一歩をもたらしたクリック報告であったが、その後イギリスの教育や民主主義社会は、その期待通りに変わったわけではない。2011年には、イギリスの各都市で若者の暴動の嵐が吹き荒れた。ポスト・ニューレーバーともいえるべき、コービン党首の労働党がどのようにこの課題に改めて取り組むかが注目される。

わが国では、改正国民投票法で憲法改正の国民投票の年齢が18歳以上とされ、2016年の参院選から18歳以上の選挙権が実現する。それにともない文部科学省から高校生の政治活動を一部認める通知が出されたが、放課後・休日を除く校内の活動や、生徒会・部活による活動、学業に支障のある活動は制限される。また教員の政治的中立性が強く求められている。何のために18歳、19歳が選挙権を手にするのか。その議論に当事者は不在であり、目

的・制限が何であるのかもはっきりしない。北海道の選管が、高校への出前講座で集団的自衛権のような現実政治的題材を避けるよう指示し、のちに撤回したことが分かったが、そのような過剰対応は今後も起こりうるだろう。

それにもかかわらず、安保法制に反対するSEALDsの広がりを見るように、若者達は政府にも、既存の政党・運動にも完全に包絡されることのない、自分達自身の動きと言葉をもっている。既存の政党や学問を口汚くののしるのは既存のポピュリストの常套手段であるが、SEALDsの若者達の言葉は違う。既存の代表や学問を信頼はしないが、自分達の民主主義のためにどう折り合うのか、どう使えるのかを考える、というしなやかなものである。

自発的な運動にわれわれが新しく学ぶことは多い。学者がそれまで積み重ねてきたものより多いとさえ思われる。篠原一は、政治学者ダールのいうadequate citizenを「それなりの市民」と訳したが、それは抽象的とも批判される「市民」像を「現実」へと組み換えようとする言葉であろう。若い世代を主体に、他の世代も加わって、垂直的でなく水平的に自分達の考えるデモクラシーをぶつけあい組み立て直していけるならば、少子高齢化・地方消滅・再ナショナリズム化といわれる圧力の中で、生き生きした「それなりの市民」をつくり出す歴史的経験となるだろう。■

《参照文献》

- Advisory Group on Citizenship ('Crick Report') (1998) *Education for Citizenship and the Teaching of Democracy in School. Final Report of the Advisory Group on Citizenship*. London: QCA.
- Lockyer, A., Crick, B. and Annette, J. (2003) *Education for Democratic Citizenship: Issues of Theory and Practice*. Aldershot: Ashgate.
- バーナード・クリックほか (2012) 長沼豊・大久保正弘編／鈴木崇弘・由井一成訳『社会を変える教育－英国のシティズンシップ教育とクリック・レポートから』キーステージ21。
- 高橋源一郎・SEALDs (2015) 『民主主義ってなんだ?』河出書房新社。
- 篠原一 (2004) 『市民の政治学－討議デモクラシーとは何か』岩波書店。
- 小玉重夫 (2003) 『シティズンシップの教育思想』白澤社。
- 小川有美 (2005) 「現代ヨーロッパ民主主義と市民(シティズンシップ)教育」、山口二郎・宮本太郎・小川有美編『市民社会民主主義の挑戦－ポスト「第三の道」のヨーロッパ政治』日本経済評論社。